

令和6年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和6年11月29日（金曜日）

議事日程第1号

令和6年11月29日（金曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 議会報編集特別委員の選任
- 第4. 提出議案の説明

報告第14号及び報告第15号 2件
議案第131号から議案第152号まで 22件

本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

出席議員（19人）

1番 阿部十全	3番 佐藤正人	4番 佐々木隆一
5番 大友孝徳	6番 松本学	7番 佐藤義之
8番 佐藤健司	9番 小松浩一	10番 泉谷赳馬
11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎	14番 三浦晃
15番 正木修一	16番 吉田朋子	17番 高橋信雄
18番 伊藤順男	19番 高橋和子	20番 渡部聖一
22番 長沼久利		

欠席議員（1人）

21番 三浦秀雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

副市長 佐々木 司	副市長 三森 隆
教育長 秋山 正毅	企業管理者 三浦 守
総務部長 高橋 重保	企画振興部長 阿部 徹
市民生活部長 遠藤 裕文	健康福祉部長 小松 等
産業振興部長 齋藤 喜紀	観光文化スポーツ部長 今野 和司
建設部長 原 敬浩	教育次長 熊谷 信幸
企業局長 五十嵐 保	消防長 佐藤 英樹

議会事務局職員出席者

局長 鎌田 直人	次長 齋藤 剛
書記 村上 大輔	書記 松山 直也

午前10時00分 開 会

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまより、令和6年11月21日告示招集されました令和6年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議に入ります。

21番三浦秀雄さんより、欠席の届出があります。

出席議員は19名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

去る10月9日、2番小川幾代さんから一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日、これを許可いたしました。これにより、会派構成に変更が生じたので、配付しております会派一覧表の御確認をお願いいたします。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。本日は欠席の届出があります。なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

また、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第14号及び報告第15号、議案第131号から議案第152号までの24件並びに陳情第10号及び陳情第11号、陳情第14号から陳情第16号までの5件の計29件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（長沼久利） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、1番阿部十全さん、20番渡部聖一さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月17日までの19日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月17日までの19日間と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第3、議会報編集特別委員の選任についてを議題といたします。

小川幾代さんの議員辞職に伴い、議会報編集特別委員の選任を行います。

議会報編集特別委員には、委員会条例第7条第1項の規定により、1番阿部十全さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって、1番阿部十全さんを議会報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第14号及び報告第15号、議案第131号から議案第152号までの24件を一括上程し、当局の説明を求めます。佐々木副市長。

【佐々木司副市長 登壇】

○副市長（佐々木司） 皆様、おはようございます。

湊市長があいにく体調不良により、本日は欠席させていただいておりますので、私から提案説明を申し述べさせていただきます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計に係る補正予算案を中心に、議案の審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、谷川俊太郎先生の御逝去についてであります。

去る11月13日、市歌の作詞者である谷川俊太郎先生が御逝去されました。ここに、御遺族に対しまして、心よりお悔やみを申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表します。

谷川先生と本市のつながりにつきましては、平成18年の市歌制定に当たり、作詞をしていただいた御縁が始まりであり、翌年の平成19年には、作曲を手がけていただいた御子息の谷川賢作さんと一緒に、親子による詩と音楽のコンサートが本荘文化会館において開催され、そのオープニングでは、多くの観客の方々に前に市合唱連盟と本荘北中学校合唱部による市歌の合唱も行われたところであります。

谷川先生の鋭い感性から生み出された歌詞では、本市の豊かで雄大な自然と歴史、文化のほか、目指す将来の姿が描かれており、合併当初から多くの市民の皆様が親しまれ、歌い継がれてきております。

新市誕生から約20年の時を経て、今後も一体となった本市の象徴として、末永く歌い継いでまいりたいと考えております。

先生のこれまでの御厚情に深く感謝するとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

次に、由利本荘広域観光フォーラム2024についてであります。

去る10月27日、文化交流館カダレにおいて、由利本荘広域観光フォーラム2024を開催いたしました。

当日は、国土交通省観光庁観光地域振興部の長崎部長や、県の猿田副知事をはじめとする多くの御来賓の方々をはじめ、市民の皆様や市外からのお客様など多数の皆様にお越しいただき、盛会に開催することができました。

フォーラムでは、本海獅子舞番楽平根講中による祓い獅子や、石脇伝統芸能保存会による石脇さんぶつを御披露いただいたほか、基調講演では、インバウンドを中心に我が

国の観光事情について長崎部長から御講演いただきました。

また、歴史学者の磯田道史先生による、出羽由利本荘の歴史に価値ありと題した特別講演では、本市には国内に誇れる貴重な歴史的・文化的な遺産や資料が数多く存在しているエピソードなどについて、ユーモアを交えながら御紹介をいただき、会場は大いに盛り上がりました。

さらに、にかほ市・酒田市・遊佐町の首長とともに湊市長は、鳥海エリアの広域観光をテーマとしたトークセッションを行い、各自治体が有する鳥海山を巡る観光コンテンツなどを御紹介いただいたほか、自治体の枠を超えた広域連携について積極的に意見交換をいたしました。御参加いただいた3市町とは、鳥海山・飛鳥ジオパークや鳥海国定公園観光開発協議会などで連携してきておりますが、さらなる連携の強化を図っていくことが重要であると再認識をしたところであります。

今後も、鳥海山麓の自治体や市民の皆様とともに、鳥海山を核とした観光誘客をはじめとする交流人口の拡大や、地域活性化に向けた取組を促す機運醸成の場を設けながら、幅広い視点からの観光コンテンツの磨き上げと関係人口の創出などにつなげてまいります。

次に、ローソン由利本荘鳥海町店のオープンについてであります。

去る11月22日、鳥海地域笹子地区にローソン由利本荘鳥海町店がオープンいたしました。

同店は、Aコープ鳥海店を改装し、コンビニエンスストアとして営業を開始するものでありますが、本市が、ローソンをグループ会社に持つ三菱商事が構成員となっている秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社並びに秋田しんせい農業協同組合グループそれぞれに包括連携協定を結んでいることから、両者の間を取り持って市が仲介役となって実現にこぎ着けたものであります。

笹子地区にローソンが誕生したことにより、買物に不自由を感じていた方々にとって利便性の向上につながり、さらには過疎化と高齢化が進むこの地域には大変明るい話題となっており、地域活性化に向けた大きな一歩を踏み出すことができたものと感じております。

当日は、開店セレモニーが行われ、開店前から多くの地元住民の皆様を訪れていただいたほか、市主催の県立大学生によるスマホなんでも相談会を開催し、地域のお客様にスマホの便利な使い方などを紹介したところであり、地域の皆様が買物を通してデジタルに触れていただくことは、デジタルディバイドの解消につながるとともに、スマホ決済による支払いなどに慣れていただくことが、市が導入を進めている各種デジタルサービスの利用につながっていくことを期待するものであります。

市といたしましては、今後とも包括連携協定を結んでいる民間企業などのお力を借りながら、様々な官民協働による取組を実現し、市民生活の向上や地域活性化に努めてまいります。

次に、市長のタイ王国へのトップセールスについてであります。

去る11月13日から16日まで、湊市長は、佐竹知事をはじめ県内7市町の首長や職員、県内の経済団体、企業の代表者などとともに、タイのバンコクを訪問し、旅行エージェントなどに対し観光PRを行ってまいりました。

秋田・タイ観光交流会では、2,000社を超える観光関連企業が所属するタイ旅行代理店協会の役員の皆様の前で、本市観光のプレゼンを行う機会をいただき、湊市長自ら、鳥海山の魅力や地酒、秋田由利牛、地域工芸品である本荘ごてんまりや本荘こけしを紹介してまいりました。

また、本市と教育交流に関する覚書を締結しているバンコク・クリスチャンカレッジとワッター・ウィタヤー・アカデミーの2校を市長が表敬訪問し、来年1月に予定する青少年タイ王国友好交流訪問事業による本市中学生8名の学校訪問の受入れについてお願いをしてきたところであります。

さらに、本市企業である小林工業株式会社のタイ工場の視察も行程に組み込まれており、市長は、本市出身の吉尾工場長から工場内の様子などを御説明いただきながら視察いたしました。本市企業がタイに進出し事業を展開していることに触れ、深い感銘を受けたとのことでありました。

市長は、昨年につき2回目のトップセールスへの参加でありましたが、バンコク秋田県人会の会長を務められている本市出身の菊地久夫氏をはじめとする、昨年もお会いした多くの方々と再会することができ、改めて本市観光のPRを行う貴重な時間となったものであります。

こうした交流をさらに深化させるとともに、今後あらゆる機会を捉え、本市の観光情報を直に売り込みながら、インバウンド誘客の促進に努めてまいります。

次に、介護保険事業の単独化についてであります。

本年2月の市議会全員協議会において御説明させていただいておりました、介護保険事業の単独化につきましては、にかほ市と協調しながら、市内事業者への説明会などを進めてきており、令和7年度から本荘由利広域市町村圏組合に代わって、本市が単独で保険者となる予定となっております。

本市の被保険者については、約2万7,700人となる見込みであります。単独化に伴う介護保険料や介護サービス利用料、被保険者番号は変更しないこととしており、引き続き、高齢者お一人お一人に必要な介護サービスを、責任を持って確実に提供してまいりたいと考えております。

なお、本定例会において関係条例の制定等について提案させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、今年の稲作についてであります。

農林水産省が11月19日に発表した今年の水稲の作柄につきましては、10月25日時点で全国では101の平年並み、秋田県全体では102のやや良、本市を含む県中央が100の平年並みと見込まれております。

こうした中、秋田しんせい農協によりますと、本市の11月18日現在の米の出荷状況については、契約数量比77.7%で前年同期に比べ7.4ポイント低い水準の状況にありますが、一等米比率は91.9%と前年同期に比べ10ポイント高い状況となっております。

農協を通じた出荷数量の減少につきましては、7月からの豪雨災害の影響を受け、全体的に収量が減少していることに加え、米の価格高騰により、卸売業者が生産者から直接購入されていることも影響していると推測しております。

また、品質につきましては、農家の皆様のご御努力により適切な生育管理がなされた結

果、猛暑などの影響で低下した昨年に比べ、一等米比率の上昇から明らかなようにおおむね回復したものと考えております。

市といたしましては、来年以降も意欲を持って営農に取り組まれるよう、様々な支援を講じていくとともに、被災した農地等が早期に復旧されるよう努めてまいります。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、条例関係11件、その他の案件8件に加え、予算関係3件の計24件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第14号令和6年度一般会計補正予算（専決第5号）につきましては、第50回衆議院議員総選挙及び東由利小学校給水配管漏水修繕に要する経費の追加であり、これらの財源といたしましては、国庫支出金を追加するほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当てし、補正額として5,888万3,000円を増額し、補正後の予算総額を706億5,064万9,000円とし、10月9日付で専決処分したものであります。

次に、報告第15号令和6年度一般会計補正予算（専決第6号）につきましては、由利小学校給食調理機器の修繕に要する経費の追加であり、この財源といたしましては、財政調整基金繰入金で手当てし、補正額として319万5,000円を増額し、補正後の予算総額を706億5,384万4,000円とし、11月7日付で専決処分したものであります。

次に、条例関係であります。

議案第131号介護保険条例の制定について及び議案第132号介護給付費準備基金条例の制定についての2件であります。これらは、令和7年度より市が保険者となって介護保険業務を開始することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第133号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第134号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の2件であります。これらは、災害弔慰金等審査委員会の設置に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第135号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第136号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案であります。これは、返還債務の免除条件に必要とする医師従事月数の下限を設けるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第137号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第138号多目的集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、君ヶ野多目的集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第139号畜産センター条例の一部を改正する条例案であります。これ

は、東由利畜産センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第140号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案であります。これは、奨励措置に関する規定に宿泊施設を追加するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第141号岩城多目的屋内体育施設条例を廃止する条例案であります。これは、勝手多目的屋内体育施設及び上新谷多目的屋内体育施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

初めに、議案第142号第4次行政改革大綱の変更についてであります。これは、大綱の実施期間を令和7年度まで延長するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第143号から議案第147号公の施設の指定管理者の指定についての5件であります。これらは、上蛇田集会施設をはじめとする26の施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て指定管理者を決定するに当たり、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第148号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分に関する協議についてであります。これは、介護保険事業の承継に係る財産処分について、にかほ市と協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第149号由利本荘市にかほ市介護認定審査会の共同設置についてであります。これは、介護認定審査会の共同設置について、にかほ市と協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第150号令和6年度一般会計補正予算（第16号）につきましては、通常分の主な経費といたしまして、総務費で移住・定住促進事業費を、民生費で児童手当給付費を、教育費で学校一般管理費等を追加いたします。

次に、本年7月及び9月の豪雨災害に係る経費といたしまして、災害復旧費で林道災害復旧事業費等を追加いたします。

また、戸籍総合システム機器等更新事業など、13件の債務負担行為を設定いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や市債等を追加するほか、一般財源対応分を財政調整基金繰入金で手当てし、補正額として8億7,598万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は715億2,983万1,000円となります。

次に、議案第151号令和6年度診療所運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額として260万2,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は1億4,649万1,000円となります。

次に、議案第152号令和6年度情報センター特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正額として463万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は2億2,984万1,000円となります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願い

いたします。

以上が、第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要であります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（長沼久利） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明30日から12月4日までは、議案調査等のため休会、5日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、5日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時25分 散 会